

1. 背景

こども基本法に基づき、本県においても、「(仮称) 奈良県こどもまんなか未来戦略」(※)を令和6年度中に策定する必要がある。

※ こども基本法において策定が規定(努力義務)されている都道府県こども計画

《国の動き》

- R5. 4. 1 「こども基本法」を施行し、「こども家庭庁」を設置
- R5. 6. 13 「こども未来戦略方針」を閣議決定
- R5. 12 「(仮称) こども大綱」を閣議決定予定

2. 戦略の期間・推進体制等

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 期間 令和6年6月以降(※)～令和11年3月31日
(※ 開始時期は現時点では未定)</p> <p>(2) 推進体制 奈良県こども・子育て推進本部
(本部長：知事、
副本部長：副知事、
本部員：関係部局長・次長)</p> <p>(3) 評価・点検 奈良県こども・子育て支援推進会議</p> | <p>(4) 性格・位置づけ
以下の法令等に規定された計画として<u>一体的に策定</u>
(②～⑦については、各計画の次期改定時に統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① <u>こども基本法</u>：「都道府県こども計画」 ② 次世代育成支援対策推進法：「都道府県行動計画」(R6年度まで) ③ 子ども・子育て支援法：
「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」(R6年度まで) ④ 子ども・若者育成支援推進法：「都道府県子ども・若者計画」(R6年度まで) ⑤ 子どもの貧困対策の推進に関する法律：「都道府県計画」(R8年度まで) ⑥ 母子及び父子並びに寡婦福祉法：
「ひとり親家庭等自立促進計画」(R8年度まで) ⑦ 奈良っ子はぐくみ条例：「実施計画」(R7年度まで) |
|---|---|

3. これまでの経過と今後の予定

	令和5年度			令和6年度
	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
議会報告		●12月議会(委員会)へ 中間整理の報告	●2月議会(委員会)へ 骨子案の報告	●報告
奈良県こども・子育て推進 本部会議等	7/31 第1回	10/20 第2回	○ 第3回	○ 第4回

パブリックコメントの
後に策定・公表